

中古車

中古車の販売価格を広告、展示車等に表示する場合は、少なくとも次の事項を明りょうに表示すること。

注：自動車リサイクル法に基づく料金について、未預託の場合は「リサイクル料金」、預託済の場合は「リサイクル預託金相当額」の用語を用いて表示。

（「リサイクル料金」—— ①3品目のリサイクル料金 + ②情報管理料金 + ③資金管理料金 「リサイクル預託金相当額」—— ①3品目のリサイクル料金 + ②情報管理料金）

		販売価格を表示する場合	展 示 車	商 談	注 文 書 等	
		広 告				
中 古 車	預 託	⇒ 販売価格に含めないで表示	預託済である旨及び価格にリサイクル預託金相当額が含まれていないため、別途必要である旨 並びにその額	リサイクル預託金相当額	A リサイクル預託金相当額を表示 ・リサイクル預託金相当額を含まない販売価格とリサイクル預託金相当額の双方を表示 ⇒ 印紙貼付	
		リサイクル料金に含まれない装備（後付けエアコン等）がある場合	廃棄時にリサイクル料金の追加が必要な装備が付いている旨	廃棄時にリサイクル料金の追加が必要な装備が付いている旨	廃棄時にリサイクル料金の追加が必要な装備が付いている旨	B リサイクル預託金相当額は表示せず、別書面（通知書）で明示・交付 ① リサイクル預託金相当額を含まない販売価格を表示 ② リサイクル預託金相当額は別書面（通知書）により明示・交付
	預 託 済	⇒ 販売価格に含めて表示	預託済である旨及び価格にリサイクル預託金相当額が含まれている旨	預託済である旨及び価格にリサイクル預託金相当額が含まれている旨	リサイクル預託金相当額	A リサイクル預託金相当額を表示 ・リサイクル預託金相当額込みの販売価格とリサイクル預託金相当額の双方を表示 ⇒ 印紙貼付
		リサイクル料金に含まれない装備（後付けエアコン等）がある場合	廃棄時にリサイクル料金の追加が必要な装備が付いている旨	廃棄時にリサイクル料金の追加が必要な装備が付いている旨	廃棄時にリサイクル料金の追加が必要な装備が付いている旨	B リサイクル預託金相当額は表示せず、別書面（通知書）で明示・交付 ① リサイクル預託金相当額込みの販売価格を表示 ② リサイクル預託金相当額は別書面（通知書）により明示・交付 C リサイクル預託金相当額は表示せず、リサイクル券で明示・交付 ① リサイクル預託金相当額込みの販売価格を表示 ② リサイクル預託金相当額はリサイクル券により明示・交付 （リサイクル券がない場合、再発行又は別書面（通知書）により明示）
	未 預 託	⇒ リサイクル料金の預託は不要	未預託である旨及び廃棄時にリサイクル料金の支払いが必要である旨	未預託である旨及び廃棄時にリサイクル料金の支払いが必要である旨	— (表示の必要なし)	